

産業廃棄物処分量許可証

住 所 徳島県吉野川市鴨島町鴨島652番地の1

氏 名 株式会社丸八木村商店
代表取締役 木村 精伯

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。
第14条の2第1項

徳島県知事 後藤田 正純



許可の年月日 令和6年2月8日

許可の有効年月日 令和10年11月4日

1. 事業の範囲

(1) 許可の種類

中間処理(圧縮、切断・圧縮)

(2) 取り扱う産業廃棄物の種類

圧縮：廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず

(以上3種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

切断・圧縮：金属くず

(以上1種類、特別管理産業廃棄物、自動車等破砕物、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面記載のとおり

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面記載のとおり

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

有・無

2. 事業の用に供する全ての施設

種 類：圧縮施設（No30型）
設 置 場 所：徳島県阿波市吉野町西条字藤原36番2
設置年月日：令和4年1月26日
処 理 能 力：30.2t/日

種 類：切断・圧縮施設（800AK）
設 置 場 所：徳島県阿波市土成町宮川内字下山田20番1
設置年月日：平成20年
処 理 能 力：105.2t/日（8時間）

4. 許可の更新又は変更の状況

平成10年11月5日	新規許可
平成15年11月5日	更新許可
平成19年9月20日	変更許可（破碎の追加）
平成20年10月16日	変更届出（破碎の廃止）
平成20年12月3日	更新許可
平成21年3月3日	変更許可（廃プラスチック類の追加、破碎の追加）
平成26年1月8日	更新許可
平成28年6月17日	変更許可（切断・圧縮の追加）
平成30年4月9日	変更届出（圧縮機の変更）
平成30年11月8日	更新許可
令和4年4月22日	変更届出（事業場の所在地の変更、破碎の廃止）
令和6年2月8日	更新許可

以下余白